



山形県公報

平成28年12月2日(金)
第2802号

毎週火・金曜日発行

目次

告 示

- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定障害福祉サービス事業者の指定……………(置賜総合支庁福祉課) ……1277
- 生活保護法による指定医療機関の指定……………(地域福祉推進課) ……1278
- 生活保護法による指定医療機関の廃止の届出……………(同) ……同
- 生活保護法による指定介護機関の指定……………(同) ……1279
- 生活保護法による指定介護機関の変更の届出……………(同) ……同
- 生活保護法による指定介護機関の廃止の届出……………(同) ……1280
- 生活保護法による指定施術機関の指定……………(同) ……同
- 開発行為に関する工事の完了……………(村山総合支庁建築課) ……同
- 同……………(同) ……同
- 同……………(置賜総合支庁建築課) ……1281

公 告

- 特定非営利活動法人の定款変更の認証の申請……………(最上総合支庁総務課) ……同
- 大規模小売店舗の変更の届出……………(商業・県産品振興課) ……1282
- 同……………(同) ……同
- 同……………(同) ……1283
- 農用地利用配分計画の認可の申請……………(農村計画課) ……1284
- 一般競争入札の公告……………(会計局) ……1285
- 監査の結果に基づき講じた措置の公表……………(監査委員) ……1287

告 示

山形県告示第984号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第29条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定した。

平成28年12月2日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指定障害福祉サービス事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	障害福祉サービスの種類	定員	指定年月日
社会福祉法人白鷹こぶし会 西置賜郡白鷹町大字鮎貝3434番地	グループホームこぶし 西置賜郡白鷹町大字鮎貝 7491番地2	共同生活援助	6名	平成28.11.25

山形県告示第985号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。）の規定により、指定医療機関を次のとおり指定した。

平成28年12月2日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指定医療機関の名称	指定医療機関の所在地	指定年月日
つねファミリー歯科	天童市芳賀土地区画整理事業地内37街区	平成28. 7. 1
なにわ歯科	天童市久野本三丁目16番17号	同 9.22
米沢市立病院訪問看護ステーションつむぎ	米沢市相生町6番36号	同 9.30
アイセイ薬局米沢東店	米沢市東一丁目3番21号	同 10. 1
アイセイ薬局みどり町店	鶴岡市みどり町18番6号	同
松本薬局	上山市新湯1番7号	同
アイセイ薬局新町中央店	尾花沢市新町中央3番7号	同
みんなの薬局桜田東店	山形市桜田東一丁目14番17号	同 11. 1

山形県告示第986号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。）の規定により、指定医療機関から次のとおり廃止した旨の届出があった。

平成28年12月2日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指定医療機関の名称	指定医療機関の所在地	廃止年月日
ニーズ薬局泉店	酒田市泉町1番19号	平成28. 6. 30
なにわ歯科	天童市久野本二丁目7番11号	同 9.21
アイセイ薬局米沢東店	米沢市東一丁目3番21号	同 9.30
アイセイ薬局みどり町店	鶴岡市みどり町18番6号	同
くすりのマツモト・カミン店	上山市二日町10番25号	同
アイセイ薬局新町中央店	尾花沢市新町中央3番7号	同
三陽調剤薬局	山形市南四番町3番7号	同 10. 1

山形県告示第987号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。）の規定により、指定介護機関を次のとおり指定した。

平成28年12月2日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指定介護機関の名称	施設又は実施する事業の種類	指定介護機関の所在地	指定年月日
ソーレホーム天童デイサービス	介護予防通所介護	天童市桜町1番7号	平成28. 10. 1
鶴岡ひまわり薬局	介護予防居宅療養管理指導	鶴岡市日枝字海老島161番地の2	同 10. 18
ハート調剤薬局川井店	居宅療養管理指導 介護予防居宅療養管理指導	米沢市川井2356番地3	同 10. 21

山形県告示第988号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。）の規定により、指定介護機関から次のとおり変更した旨の届出があった。

平成28年12月2日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 (1) 届出をした指定介護機関の名称及び所在地
居宅介護支援事業所にこここヘルパーステーション
東根市温泉町二丁目1番19号
- (2) 変更の内容

指定介護機関の所在地		変更年月日
変更前	変更後	
東根市温泉町三丁目4番38号	東根市温泉町二丁目1番19号	平成28. 8. 22

- 2 (1) 届出をした指定介護機関の名称及び所在地
こここヘルパーステーション
東根市温泉町二丁目1番19号
- (2) 変更の内容

指定介護機関の所在地		変更年月日
変更前	変更後	
東根市温泉町三丁目4番38号	東根市温泉町二丁目1番19号	平成28. 8. 22

山形県告示第989号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。）の規定により、指定介護機関から次のとおり廃止した旨の届出があった。

平成28年12月2日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指定介護機関の名称	施設又は実施する事業の種類	指定介護機関の所在地	廃止年月日
ジョイリハ山形中央	介護予防通所介護	山形市若葉町12番19号	平成28. 5. 31

山形県告示第990号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第1項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。）の規定により、指定施術機関を次のとおり指定した。

平成28年12月2日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指定施術機関の氏名	施 術 所 の 名 称	施 術 所 の 所 在 地	指定年月日
丹 野 悠 介	山形スポーツ接骨院	山形市東原町三丁目9番5号バーディハイム開沼ビル1階	平成28. 10. 12

山形県告示第991号

次の開発行為は、完了した。

平成28年12月2日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 許可番号
平成28年10月31日 指令村総建第223号
- 開発区域に含まれる地域の名称
尾花沢市新町五丁目4653番2の一部、4653番49の一部、4654番3、4654番6、4654番7、4654番15、4654番16、4654番17、4654番21、4654番22、4654番23、4658番1、4658番3、4658番8
- 開発許可を受けた者の住所及び名称
村山市楯岡北町一丁目1番1号
みちのく村山農業協同組合 代表理事組合長 高谷 尚市

山形県告示第992号

次の開発行為は、完了した。

平成28年12月2日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 許可番号
平成28年7月8日 指令村総建第172号
- 開発区域に含まれる地域の名称
東根市神町西三丁目888番4、888番2の一部、887番4の一部、1080番11、889番、890番、1046番1、1046番2、1080番4、1080番5、1080番6、1080番10、1080番3、1080番7、1080番9、863番2、859番2、861番11の一部、888番3の一部、887番5の一部、888番4先、889番先、1080番4先、1046番1先、1080番6先、1080番3先、1080番1、1080番14、1080番15、1080番16、1080番17、1080番18、1080番19、1080番20、1080番21、1080番22、1080番23、1080番24、1080番25、1080番26、1080番27、1080番28、1080番29、1080番30、1080番31、1080番32、

1080番33、1080番34、1080番35、1080番36、1080番37、1080番38、1077番1、1077番2、1077番3、1077番4、1077番5、1077番6、1077番7、1077番8、1077番9、1077番10、1077番11、1077番12、1077番13、1077番14、1077番15、1077番16、1077番17、1077番10先、1080番1先

3 開発許可を受けた者の住所及び名称

天童市糠塚二丁目2番1号 有限会社弘栄不動産
東根市神町北五丁目3番24号 有限会社ラディッツ

山形県告示第993号

次の開発行為は、完了した。

平成28年12月2日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 許可番号

平成28年9月7日 指令置総建第38号

2 開発区域に含まれる地域の名称

南陽市組柳字六百刈苅1000番1、1001番1、1001番4、1001番5、1001番6、1034番1、1034番3、1034番4、1034番5、1034番6、1034番7、1034番8、1034番9、1034番10、1034番11、1034番12、1034番13、1034番14、1034番15、1034番16、1034番17、1034番18、1000番1地先堤塘、1001番1地先水路、1001番1地先堤塘、長岡宇南森西1737番3、1737番4、1737番5、1737番6、1737番7、1737番8、1737番9、1737番10、1737番11、1737番12、1737番13、1737番14、1737番15、1737番16、1737番17、1737番18、1737番19、1737番20、1737番21、1737番22

3 開発許可を受けた者の住所及び名称

南陽市郡山1226番地の1 有限会社青木不動産

公 告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款の変更の認証について申請があった。

平成28年12月2日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 申請のあった年月日

平成28年11月16日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地並びにその定款に記載された目的

(1) 名 称

特定非営利活動法人くれよんはうす

(2) 代表者の氏名

齊藤 千恵子

(3) 主たる事務所の所在地

新庄市金沢1439番地22

(4) 定款に記載された目的

この法人は、障害のある利用者に対して障害福祉サービスを行うことにより、個性を尊重しながら個々の持つ能力を伸ばし、日常生活での自立、集団生活に適應することが出来るよう指導・訓練するとともに家族が安心して就労できるようにする。その為にセミナー活動を通し研鑽を重ねる。又、関係機関等と連携しながら、地域社会が障害児（者）への理解を深め、共に生きる社会の実現を目指すことに寄与することを目的とする。

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗に関する変更の届出があった。

なお、関係書類は、商工労働観光部商業・県産品振興課及び村山総合支庁産業経済部地域産業経済課並びに山形市役所において平成29年4月2日まで縦覧に供する。

平成28年12月2日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
カワチ薬品山形北店
山形市嶋南二丁目14番6号
- 2 変更した事項
大規模小売店舗の名称及び所在地
(変更前)

名 称	所 在 地
カワチ薬品山形北店	山形市嶋土地区画整理事業地内35街区、36街区

(変更後)

名 称	所 在 地
カワチ薬品山形北店	山形市嶋南二丁目14番6号

- 3 変更年月日
平成23年4月7日
- 4 届出年月日
平成28年11月10日
- 5 その他
この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、次に掲げる事項を記載した意見書を、平成29年4月2日までに知事に提出することができる。
(1) 意見書を提出しようとする者の氏名及び住所（法人その他の団体にあつては、その名称及び代表者の氏名並びに主たる事務所の所在地）
(2) 意見書の提出の対象となる大規模小売店舗の名称
(3) 意見

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定により、次のとおり大規模小売店舗に関する変更の届出があった。

なお、関係書類は、商工労働観光部商業・県産品振興課及び村山総合支庁産業経済部地域産業経済課並びに山形市役所において平成29年4月2日まで縦覧に供する。

平成28年12月2日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
カワチ薬品山形北店
山形市嶋南二丁目14番6号
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名
株式会社カワチ薬品 栃木県小山市大字卒島1293番地
代表取締役 河内 伸二
- 3 変更する事項
駐車場の収容台数

（変更前）196台
（変更後）131台

- 4 変更年月日
平成29年7月11日
- 5 届出年月日
平成28年11月10日

6 その他

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、次に掲げる事項を記載した意見書を、平成29年4月2日までに知事に提出することができる。

- (1) 意見書を提出しようとする者の氏名及び住所（法人その他の団体にあつては、その名称及び代表者の氏名並びに主たる事務所の所在地）
- (2) 意見書の提出の対象となる大規模小売店舗の名称
- (3) 意見

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗に関する変更の届出があった。

なお、関係書類は、商工労働観光部商業・県産品振興課及び庄内総合支庁産業経済部地域産業経済課並びに酒田市役所において平成29年4月2日まで縦覧に供する。

平成28年12月2日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
ホームセンタームサン酒田店
酒田市泉町1番2
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名
アークランドサカモト株式会社 新潟県三条市上須頃445番地
代表取締役 坂本 雅俊
- 3 変更した事項
大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名
（変更前）

名 称	住 所	代表者の氏名
アークランドサカモト株式会社	新潟県三条市上須頃445番地	坂 本 勝 司

（変更後）

名 称	住 所	代表者の氏名
アークランドサカモト株式会社	新潟県三条市上須頃445番地	坂 本 雅 俊

- 4 変更年月日
平成22年2月21日
 - 5 届出年月日
平成28年11月10日
- 6 その他

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、次に掲げる事項を記載した意見書を、平成29年4月2日までに知事に提出することができる。

- (1) 意見書を提出しようとする者の氏名及び住所（法人その他の団体にあつては、その名称及び代表者の氏名並

びに主たる事務所の所在地)

(2) 意見書の提出の対象となる大規模小売店舗の名称

(3) 意見

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により、農地中間管理機構から次のとおり農用地利用配分計画の認可の申請があった。

なお、当該農用地利用配分計画は、農林水産部農村計画課及び各総合支庁産業経済部農村計画課において平成28年12月16日まで縦覧に供する。

平成28年12月2日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける土地の所在する市町村	賃借権の設定等を受ける者の数	賃借権の設定等を受ける土地
山形市	5者	山形市大字船町字中江709番ほか12筆
上山市	12者	上山市上生居字中道297番ほか39筆
天童市	8者	天童市大字北目字七日町1529番1ほか12筆
山辺町	1者	東村山郡山辺町大字山辺字立道6228番ほか1筆
中山町	1者	東村山郡中山町大字長崎字川前道下9198番ほか2筆
寒河江市	13者	寒河江市大字日田字中向226番ほか26筆
河北町	2者	西村山郡河北町谷地字嶋213番1ほか5筆
朝日町	7者	西村山郡朝日町大字四ノ沢字中嶋785番ほか22筆
大江町	8者	西村山郡大江町大字本郷字下夕原己293番ほか26筆
村山市	41者	村山市大字楯岡字江迎209番ほか216筆
東根市	2者	東根市大字松沢字左巻773番1ほか3筆
尾花沢市	8者	尾花沢市大字押切字押切791番ほか35筆
大石田町	2者	北村山郡大石田町大字大石田字大石田甲963番1ほか2筆
新庄市	26者	新庄市十日町字滝ノ倉前10594番ほか199筆
金山町	2者	最上郡金山町大字朴山字野中486番3ほか13筆
舟形町	16者	最上郡舟形町長沢字関田8292番ほか108筆
真室川町	8者	最上郡真室川町大字大沢字広倉5564番ほか306筆
戸沢村	3者	最上郡戸沢村大字蔵岡字出舟1768番1ほか45筆

米沢市	8者	米沢市広幡町大沢2793番ほか48筆
南陽市	4者	南陽市中ノ目字経塚229番1ほか5筆
高島町	21者	東置賜郡高島町大字糠野目字腰掛一324番ほか138筆
川西町	25者	東置賜郡川西町大字西大塚字仲沖五676番1ほか135筆
長井市	22者	長井市成田字樋ノ口2911番ほか227筆
小国町	7者	西置賜郡小国町大字若山字館679番ほか147筆
白鷹町	5者	西置賜郡白鷹町大字萩野字大窪二1121番ほか29筆
飯豊町	10者	西置賜郡飯豊町大字手ノ子字南館1367番1ほか60筆
鶴岡市	66者	鶴岡市茨新田字四分谷地24番ほか412筆
酒田市	43者	酒田市米島字米野50番ほか1, 165筆
三川町	6者	東田川郡三川町大字助川字中道59番ほか37筆
庄内町	99者	東田川郡庄内町余目字小島833番ほか704筆
遊佐町	24者	飽海郡遊佐町遊佐字丸ノ内13番1ほか2, 203筆

2 申請年月日

平成28年11月17日

3 その他

この公告に係る農用地利用配分計画の利害関係人は、次に掲げる事項を記載した意見書を、平成28年12月16日までに知事に提出することができる。

- (1) 意見書を提出する者の氏名及び住所（法人その他の団体にあつては、その名称及び代表者の氏名並びに主たる事務所の所在地）
- (2) 意見

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、土木施工管理・測量計算CADシステムの調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定（以下「協定」という。）、2012年3月30日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された協定その他の国際約束の適用を受ける。

平成28年12月2日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 入札の場所及び日時

- (1) 場 所 山形市松波二丁目8番1号 山形県庁入札室（2階）
- (2) 日 時 平成29年1月16日（月） 午前10時

2 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品の名称及び数量 土木施工管理・測量計算CADシステム 一式
- (2) 調達をする物品の仕様等 仕様書による。
- (3) 納入期限 平成29年3月17日（金）

- (4) 納入場所 山形市松栄二丁目2番1号 山形県立産業技術短期大学校
 - (5) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 3 入札参加者の資格
- 次に掲げる要件を全て満たす者であること。
- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号に規定する者に該当しないこと。
 - (2) 平成28年度山形県物品等及び特定役務の調達に係る競争入札の参加者の資格等に関する公告（平成28年2月16日付け県公報第2722号）により公示された資格を有すること。
 - (3) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。
 - (4) 次のいずれにも該当しないこと（地方自治法施行令第167条の4第1項第3号に規定する者に該当する者を除く。）。
 - イ 役員等（入札参加者が個人である場合にはその者を、入札参加者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）であること。
 - ロ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していること。
 - ハ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用する等していること。
 - ニ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的あるいは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与していること。
 - ホ 役員等が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していること。
- 4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所等並びに契約に関する事務を担当する部局等
- (1) 契約条項を示す場所及び契約に関する事務を担当する部局等
山形市松波二丁目8番1号 山形県会計局会計課調達担当 電話番号023(630)2718
 - (2) 入札説明書及び仕様書の交付場所等 山形県会計局会計課調達担当で交付するほか山形県のホームページ（<http://www.pref.yamagata.jp/>）からもダウンロードできる。
- 5 入札保証金及び契約保証金
- (1) 入札保証金 免除する。
 - (2) 契約保証金 契約金額の100分の10に相当する金額以上の額。ただし、山形県財務規則（昭和39年3月県規則第9号。以下「規則」という。）第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。
- 6 入札の無効
- 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効とする。
- 7 落札者の決定の方法
- 規則第120条第1項の規定により作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）をした者を落札者とする。
- 8 契約の手続において使用する言語及び通貨
- 日本語及び日本国通貨
- 9 その他
- (1) この公告による入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加資格確認申請書又は競争入札参加資格審査申請書及び2の(1)の物品の仕様に適合するものとして作成した応札に係る物品の仕様書（以下「応札物品仕様書」という。）を平成28年12月16日（金）午前11時までに山形県会計局会計課調達担当に提出すること。
 - (2) (1)により提出された応札物品仕様書については、2の(1)の物品の仕様に適合しているかどうかを審査し、審査の結果適合しないと認められた場合は、当該応札物品仕様書を提出した者は、この入札に参加することができない。
 - (3) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定めを設けるものとする。

- (4) この入札及び契約は、県の都合により調達手続の停止等があり得る。
- (5) 詳細については入札説明書による。

10 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased: Public Works Management and Survey/Calculation Computer-Aided Design System: 1
- (2) Time limit for tender: 10:00 A.M. January 16, 2017
- (3) Contact point for the notice: Commodity Supplies Section, Accounting Division, Treasury Bureau, Yamagata Prefectural Government, 8-1 Matsunami 2-chome, Yamagata-shi, Yamagata-ken 990-8570 Japan TEL 023(630)2718

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定により、山形県知事及び山形県病院事業管理者から平成28年8月16日、同年9月6日及び同年9月20日に公表した監査の結果に基づき講じた措置について、次のとおり通知があった。

平成28年12月2日

山形県監査委員 森 田 廣
 山形県監査委員 広 谷 五郎左エ門
 山形県監査委員 会 田 稔 夫
 山形県監査委員 加 藤 香

監査対象機関	指 摘 事 項	措 置 の 内 容
人事課	支出事務が適切でないものがある。	支出事務の執行に当たっては、請求書の管理方法について見直しを行い、直接担当者が単独管理せず、担当全員で共有する専用棚に一旦保管し、相互管理できる仕組みに改めた。さらに、担当間で業務見直しを行い、業務の平準化にも努め、支払が遅延しないよう改善した。
最上総合支庁保健福祉環境部	不納欠損処分が適切でないものがある。	不納欠損処理に当たっては、個々に時効完成日を把握できるように、債権ごとの金額、調定番号、納入期限、督促状発行日、督促納期限、時効起算日、時効中断日、中断理由、時効完成日を項目とした一覧表を作成し、不納欠損できるものは不納欠損処理を行うよう努めていくこととした。
置賜総合支庁保健福祉環境部	契約の締結が適切でないものがある。	契約事務の執行に当たっては、事務事業実施伺時、契約書（請書）受理時、支出伺作成時、完了報告受理時及び支出票作成時の書類をチェックするための事務執行チェックシートを作成し、事務手続の誤りを防止していくこととした。
置賜総合支庁産業経済部	支出事務が適切でないものがある。	支出事務の執行に当たっては、「事務又は事業実施伺」又は「支出伺」があったものについてその都度、「支払状況のチェックリスト」を作成し、その後の執行状況を随時確認しながら支払遅延を防止していくこととした。

中央病院	随意契約の要件に該当しないものがある。	契約事務の遂行に当たっては、契約種類の決定について関係法令等を遵守するとともに、事業実施伺に法令条項や随意契約の理由を明記し、競争入札又は随意契約の適否等について複数職員による確認を徹底することとした。
	契約の締結が適切でないものがある。	契約の締結に当たっては、より適正に契約事務を遂行するため、予定価格の設定、入札施行（見積書徴取）、契約書の作成、契約締結等の一連の手続について、チェックシートにより処理状況を確認することとした。
河北病院	前年度の監査において指摘された事項について、改善を行っていないものがある。	職員が提出する手当申請の様式に給与システムへの入力チェック欄を設ける等のほか、事務処理の際の複数職員による確認体制を整備することとした。
こころの医療センター	前年度の監査において指摘された事項について、改善を行っていないものがある。	事務処理に際し、給与システムによる報告書の印刷を直ちに行うとともに、複数職員による確認を徹底することとした。